

日出町告示第11号

平成23年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成23年2月24日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成23年3月2日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田 淳子君	藤井 博幸君
工藤 健次君	安部 三郎君
田原 忠一君	森 昭人君
上野 公則君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐野 故雄君
佐藤 隆信君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	城 美津夫君

3月4日に応招した議員

3月23日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成23年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成23年3月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成23年3月2日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第7 議案第3号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第8 議案第4号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第5号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第6号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第11 議案第7号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第8号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第13 議案第9号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第14 議案第10号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

日程第15 議案第11号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第16 議案第12号 平成23年度日出町一般会計予算について

日程第17 議案第13号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第18 議案第14号 平成23年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第15号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第16号 平成23年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第17号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第18号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第19号 平成23年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第20号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第25 議案第21号 平成23年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第26 議案第22号 日出町暴力団排除条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 日出町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第28 議案第24号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第29 議案第25号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第30 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第31 議案第27号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第32 議案第28号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第30号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第31号 日出町用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第36 議案第32号 事務の委託に関する協議について（佐伯市）
- 日程第37 議案第33号 事務の委託に関する協議について（豊後大野市）
- 日程第38 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第39 議案第35号 町道の認定について
- 日程第40 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

提案理由の説明

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第7 議案第3号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第8 議案第4号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第5号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第6号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第7号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第8号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第9号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第10号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 議案第11号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第12号 平成23年度日出町一般会計予算について
- 日程第17 議案第13号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第14号 平成23年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第15号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第16号 平成23年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第17号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第18号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第19号 平成23年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第20号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第25 議案第21号 平成23年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第26 議案第22号 日出町暴力団排除条例の制定について
- 日程第27 議案第23号 日出町公共施設整備基金条例の制定について
- 日程第28 議案第24号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第29 議案第25号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第30 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第31 議案第27号 特別会計条例の一部改正について
- 日程第32 議案第28号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第30号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第35 議案第31号 日出町用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第36 議案第32号 事務の委託に関する協議について（佐伯市）
- 日程第37 議案第33号 事務の委託に関する協議について（豊後大野市）
- 日程第38 議案第34号 工事請負契約の締結について
- 日程第39 議案第35号 町道の認定について
- 日程第40 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時02分開会

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。平成23年第1回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦勞に存じます。今期定例会には、平成23年度日出町一般会計予算など承認1件、議案33件、同意1件が提出されています。議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営につきましても格別の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

開会、開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成

23年第1回日出町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（城 美津夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、後藤佑君、15番、笠置久夫君を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（城 美津夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月24日の議会運営委員会において、本日から3月23日までの22日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（城 美津夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

社会厚生常任委員会委員長の交代がありましたので、御報告をいたします。

平成22年第4回定例会閉会後の先月15日に開催されました社会厚生常任委員会において、上野公則君から委員長辞職願の提出があり、同委員会で協議の結果、受理することとし、新たに委員長に佐野故雄君、副委員長に田原忠一君を互選した旨、報告がありましたので御報告いたします。

また、閉会中でありましたので、日出町議会委員会条例第6条1項の規定により、佐野故雄君を議会運営委員に指名しましたことをあわせて御報告いたします。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することになっております。本年2月24日に結果報告がありましたので、御報告いたします。

報告書につきましては、本日お手元に配付させていただいておりますとおりでございます。

次に、本年2月22日に大分県町村議会議長会事務局において開催されました、平成23年の

大分県町村議会議長会役員会について、御報告いたします。

この役員会は、町村数激少のため、県内4町村の議長で構成する役員会に議決権を与え、総会にかわり開催されることになったものであります。

まず、藤本会長のごあいさつに続き、全国町村議会議長会会長表彰の伝達及び大分県町村議会会長表彰が行われました。全国町村議会議長会会長表彰では、特別功労賞として、不肖、私、城美津夫が表彰を受けました。

今回の表彰につきましては、大変光栄に感じているところでございますが、これも皆様方の御協力のおかげであり、心からお礼を申し上げる次第でございます。これを機に、より一層努力していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく御支援をお願い申し上げます。

続いて議事に入り、会務報告、平成23年度事業計画（案）並びに歳入歳出予算（案）が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、平成23年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いいたします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君）平成23年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の御報告を申し上げます。

去る2月23日水曜日に開会されました、平成23年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

別府市議会議事堂におきまして、午前10時30分から本会議が開会され、今期上程いたしました議案は、平成22年度補正予算3議案、平成23年度当初予算5議案、予算外議案2件の計10議案でありました。

まず、各会計の補正予算ですが、議第1号一般会計補正予算（第1号）については、今回の補正額は2,815万7千円を減額するもので、補正後の予算額は9億9,984万3千円となっております。

一般会計の主な補正内容ですが、歳入では財政調整基金積立金運用収入及び財政調整基金繰入金を減額補正しています。

歳出では事業費の確定に伴い、衛生費の藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰出金を減額しております。

次に特別会計ですが、議第2号特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算（第2号）については、今回の主な補正内容は、歳出では杵築市派遣職員給料等負担金の減額及び事業費確定に伴う財政調整基金の増額であります。

議第3号藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算については、今回の補正額は1億6,619万9千円減額し、補正後の予算額は19億6,326万4千円としております。

主な補正内容ですが、歳入では国庫補助金の循環型社会形成推進交付金の増額、事業費確定に伴う一般会計繰入金の減額、清掃センター建設基金繰入金の減額及びごみ処理施設整備事業債の減額であります。

歳出では、清掃センター建設基金積立金の増額及び更新計画に係る事業費確定に伴う工事費等の減額補正であります。

続きまして、平成23年度当初予算ですが、議第4号一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は12億9,600万円としております。

一般会計の主な内容としたしましては、広域圏事業を行うための財源として2市1町からの負担金を分担金及び負担金に計上しております。

歳出の主な内容として、民生費、衛生費で、各特別会計への繰出金を計上しております。

次に、議第5号特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は2億9,830万円としております。

歳入の主な内容として、介護サービス費収入等を計上しており、歳出の主なものとして、施設管理費の修繕費、工事費、杵築市派遣職員の給料等負担金を計上しております。

次に、議第6号秋草葬斎場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は8,220万円としております。

歳入の主な内容として、火葬室等使用料に対する衛生使用料、一般会計からの繰入金を計上しております。

歳出では、秋草葬斎場を管理する施設管理費として、委託料、工事費等を計上しております。

次に、議第7号藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額は24億円としております。

歳入の主な内容として、藤ヶ谷清掃センターの施設使用料に対する衛生使用料、更新事業に伴う循環型社会形成推進交付金、一般会計からの繰入金、ごみ処理施設整備事業債を計上しております。

歳出の主な内容として、ごみ焼却処理施設に要する経費、更新事業建設工事着手に伴うごみ処理施設等建設に要する経費等を計上しております。

次に、議第8号介護認定審査会事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は3,200万円としております。

歳入の主な内容として、一般会計からの繰入金を計上しております。

歳出の主な内容として、介護認定審査会に要する経費を計上しております。

次に、予算外議案として議第9号議決事項の変更について、平成22年第1回組合議会において議決されました、議第9号藤ヶ谷清掃センター更新事業に関する契約の締結についてのうち、

建設工事請負契約の工期について、平成22年2月25日から平成26年3月末日までを平成22年2月25日から平成27年3月末日までに変更することについて、議決を求めるものであります。

次に、議第10号財産の貸し付けについて、特別養護老人ホームの民間移管に伴う事業費の募集要領に基づき、組合所有の土地を社会福祉法人、太陽の家に無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、10議案については、福祉、環境衛生の各委員会審査を経て、補正予算3議案、当初予算4議案及び予算外の2議案については全員異議なく、議第7号については賛成多数により可決されました。

続きまして、議員提出議案について、議員提出議案第1号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会委員会条例の一部改正について、提出者より別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う各常任委員会の定数及び区分の改正、議会運営委員会に関する規定の追加等、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会委員会条例の一部を改正しようとするものであると提案理由の説明があり、採決の結果、全員異議なく可決されました。

次に、議員提出議案第2号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部改正については、提出者より別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会委員会条例の整備に伴い、議会運営委員会の規定の追加等、組合議会の運営充実を目的とし、所要の規定整備を図るため、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部を改正しようとするものであると提案理由の説明があり、採決の結果、全員異議なく可決されました。

以上、簡単ですが、平成23年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の御報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 次に、平成23年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 平成23年第1回杵築速見消防組合議会定例会が、去る2月22日に杵築市議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本定例会に提出されました議案3件の審査結果を御報告いたします。

議案第1号平成23年度杵築速見消防組合予算についてであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億948万9千円で、昨年度と比較いたしまして1億3,018万3千円の増額であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金9億3,480万4千円で、日出町、杵築市からの負担金は昨年度に比べて5,828万5千円の増額です。歳入予算の92.6%を占めております。また、国庫支出金は2,150万円となっております。

歳出の主なものは総務費で9億9,660万8千円です。その中で一般管理費は、職員の人件費をはじめ需用費、役務費等の経常経費、各費負担金及び退職金手当積立金等が主なもので、8億8,689万4千円となっております。

新規事業といたしましては、新庁舎建設に伴う嘱託職員5名分の賃金、自動ドア維持管理費、消防設備点検費、エレベーターの保守委託料等を計上し、さらに工事請負費といたしまして、杵築消防署解体費並びに備品購入費を計上しております。その他、消防活動費は消防活動の直接的経費で、消防車両に係る経費のほか、救急資機材購入費等が主なもので1億943万円となっております。特に、日出消防署に配置しております救助工作車の更新費8,873万6千円を新規に計上しております。

次に、議案第2号平成22年度杵築速見消防組合補正予算(補正第3号)は、補正額は2億6,805万7千円増額で、歳入歳出それぞれ11億7,905万7千円としたもので、内容につきましては、職員の給料及び共済費の改訂並びに今年3月に退職される職員10名分の退職手当金の計上が主なものであります。

よって、以上議案2件につきましては、全会一致で可決であります。

最後に、議案第3号杵築速見消防組合消防職員定数条例の一部改正については、現状の90名から105名にするものであります。

増員の理由といたしましては、新庁舎建設に伴う通信司令システムの新規導入と近年の救急救助の出動の増加、多様化する各種災害等に備え、消防力の強化であります。

なお、増員の配置につきましては、総務課庶務係に1名、警防課警防係に1名、通信司令室、第1、第2通信係に7名、杵築消防署が現状の24名から26名で2名の増員、日出消防署が28名から32名で4名の増員、計15名となっております。

なお、増員につきましては、一気に15名ふやすのではなく、5年をめぐりに徐々にふやしていくようでございます。

よって、この議案につきましても、全会一致で可決であります。

以上で、平成23年第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長(城 美津夫君) 次に、平成22年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会並びに平成23年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、佐野故雄君に報告をお願いします。10番、佐野故雄君。

議員(10番 佐野 故雄君) 平成22年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会並びに平成23年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会につきまして、その概要を報告いたします。

まず、平成22年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会についてでございます。

去る12月24日、日出町議会議事堂で開催されました。本定例会は、上程されました案件は、

認定1件、議案4件であります。

まず、認定第1号平成21年度杵築速見環境浄化組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。

収入済額3億8,620万3,897円に対し、支出済額3億8,298万1,812円であります。収入済額から支出済額を差し引いた実質収支額322万2,085円で、その全額を翌年度に繰越すものであります。

また、監査委員から予算執行、決算経理とも適切妥当に事務処理されている旨の審査報告がありました。

次に、議案第5号杵築速見環境浄化組合施設整備基金条例の制定についてであります。

この条例は、杵築速見環境浄化センターの施設整備及び大規模改修等の経費について、基金条例を制定するものであります。

次に、議案第6号杵築速見環境浄化組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正及び議案第7号杵築速見環境浄化組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

この条例は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第8号平成22年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額は322万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億522万1千円とするものであります。この補正は、施設機器等の点検修理が主なものであります。

以上、上程されました認定1件、議案4件につきましては、審議の結果、全会一致で原案どおり可決いたしました。

次に、平成23年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会についてでございます。

去る2月21日、日出町議会議事堂で開催されました。本定例会に上程されました案件は、同意1件、議案2件であります。

まず、同意第1号杵築速見環境浄化組合監査委員の選任についてであります。議会より監査委員として選任されておりました日出町大字藤原6080番地、上野公則氏が平成23年1月24日で辞任いたしましたので、その後任といたしまして、日出町1147番地、藤井博幸氏を選任するものであります。

次に、議案第1号平成22年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算(第2号)についてであります。

補正額は3万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億525万7千円とするものであります。

す。この補正は、業務用薬品、燃料費、光熱水費、修繕料などの需用費関係や委託料など細部の見直しにより減額したものを、施設整備積立基金に1,652万8千円積み立てるものであります。

次に、議案第2号平成23年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,170万円であります。前年度対比で20%減の予算であります。

まず、歳入の主なものであります。負担金は市町負担金2億5,001万9千円、事業費補正負担金6,794万9千円、衛生手数料352万4千円等であります。

次に歳出であります。議会費及び総務費は7,195万9千円で、前年度対比214万円の減額であります。これは、主として人件費等によるものであります。衛生費は1億2,387万円で、前年度対比979万9千円の増額であります。これは、水槽補修工事等がふえたためであります。公債費は1億2,487万1千円で、前年度対比8,795万9千円の減額であります。これは、平成7年度に借入れた起債の償還が終了したためであります。予備費につきましては100万円で、前年度と同額であります。

以上、上程されました同意1件、議案2件につきましては、審議の結果、全員一致で原案どおり可決いたしました。

これもちまして、甚だ簡単でございますが、平成22年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会並びに平成23年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、平成23年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会議員、佐藤二郎君に報告をお願いします。13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 13番、佐藤二郎でございます。

平成23年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が、去る2月22日に大分県医師会館において開催されましたので、その概要を御報告いたします。

上程されました議案は7議案でございます。各議案とも、報告の中では大分県後期高齢者医療広域連合の文言がついておりますが、省かさせていただきます。

まず、議案第1号監査委員の選任については、平成23年3月28日をもって任期満了となります由川盛登氏を引き続き職見者の監査委員に選任するものであります。全会一致で同意したところでございます。

次に、議案第2号平成22年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、1億5,261万8千円を減額し、補正後の予算総額は7億1,618万6千円となっております。

主な内容は、構成市町村の事務費負担金であります歳入の分担金及び負担金を1億5,269万7千円減額し、歳出の総務費では、派遣職員人件費負担金を5,600万円減額しております。

次に、議案第3号平成22年度特別会計補正予算（第3号）につきましては、16億9,755万3千円を増額し、補正後の予算総額は1,637億5,904万円となっております。

主な内容は、歳入では保険料等の負担金であります市町村支出金5,545万5千円を減額しております。また、国庫支出金には、平成23年度における保険料軽減措置に伴う財源補てん分として交付される臨時特例交付金を11億3,668万4千円増額して、歳出の基金積立金に同額を追加計上されておりました。

両補正予算議案は、全会一致で可決をいたしました。

次に、議案第4号平成23年度一般会計予算についてでございます。

一般会計は、構成市町村からの共通経費負担金と財政調整基金繰入金を主な財源に、現状置かれている厳しい財政事情を念頭に、最小の経費で広域連合事務局の運営を行うことを基本として予算編成がなされていると説明がございました。

その結果、平成23年度一般会計は7億6,877万3千円となっております。

主な内容は、歳入では構成市町村からの事務費負担金7億2,826万5千円、平成21年度決算剰余金の一部3,830万2千円を、財政調整基金繰入金として計上されております。

歳出では、事務所借り上げ料及び派遣職員29名分の人件費負担金等総務費で2億8,147万6千円が計上されております。

次に、議案第5号平成23年度特別会計予算についてでございます。

特別会計予算は、医療報酬改定及び医療費の伸びを可能な限り考慮した上で、財源を確保することを基本に編成されております。その結果、平成23年度特別会計は1,682億1,641万1千円となっております。主要施策を中心にその概要を御説明申し上げます。

まず、歳入の市町村負担金につきましては、構成市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として256億9,583万2千円が計上されております。国庫支出金は、国の負担割合が12分の3となる療養給付費等負担金及び広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡の調整である、財政調整交付金が559億7,525万9千円計上されております。

次に、県支出金につきましては、県の負担割合は12分の1となる療養給付費負担金等で137億1,976万8千円が計上され、支払基金交付金につきましては、被用者保険等からの支援金として医療費のおおむね4割相当分690億6,857万9千円が計上されておりました。

次に、歳出では保険給付費として、被保険者の窓口負担を除く療養給付費及び高額療養費等で1,666億7,773万2千円が計上され、県財政安定化基金拠出金として、医療給付費等総額の0.09%が計上されております。

保険事業費は、高齢者の健康維持を図るため、健康診査及び健康診査データ管理委託料等で4億6,659万5千円が計上されておりました。

以上、当初予算議案は、賛成多数で可決であります。

次に、議案第6号職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に伴い所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号職員等の旅費に関する条例の一部改正については、日当等の見直しに伴い所要の改正をするものであります。

条例改正議案の2議案は、全会一致で可決であります。

以上、甚だ簡単でございますが、平成23年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（城 美津夫君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成23年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、平成22年度の一般会計決算見込みについて御報告を申し上げます。正式には、5月末に出納を閉鎖し、計数を精査後、議会で審議、承認いただくこととなりますが、現時点での状況は3月補正予算を踏まえた見込み数値となります。

平成22年度の決算見込みにつきましては、歳出の決算規模で8億8千万円程度、前年度対比で2.5%程度の減額決算を見込んでおります。ただし、平成21年度の決算額には国の施策であります定額給付金給付事業4億4,600万円が加わっておりましたので、これを除きますと、実質2.6%程度の増額となる見込みであります。増額となります主な要因としては、少子・高齢化社会の進展による扶助費の増加が上げられます。

歳入につきましては、町税の決算額を2億8千万円程度と見込んでおります。前年度決算額と比較しますと6.7%程度減少となる見込みであり、長引く景気低迷の影響を受け、個人町民税、法人町民税、固定資産税の主要3税ともに落ち込みを予想しております。地方交付税につきましては、決算額2億6千万円程度、前年度決算額に比べ9.4%、金額にしますと2億1千万円程度の増額が見込まれており、町税の減収分をカバーする形になっております。

町債の借入額につきましては、前年度からの繰り越し財源分を含め、9億1千万円程度を見込んでおります。前年度決算額に比べ1億5千万円程度の増加となりますが、これは普通交付税の振替え措置であります臨時財政対策債が大幅に増加したためであります。

また、財源不足を補てんするための財政調整基金、減債基金の取り崩しにつきましては、7千万円程度が見込まれておりますが、平成22年度末の基金残高は、補正予算で措置しております予算積立て、前年度の決算剰余金積立て等により2億円程度増加する見込みとなっております。

このように、今年度の決算は、景気回復の兆しが依然として見えない中ではありますが、おおむね良好な状況で終了する見通しとなっております。

今後とも、将来にわたりまして、持続可能な財政運営を図るべく、鋭意努力してまいりたいと存じますので、何とぞ、議員皆様方、住民各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、成人式についてであります。

1月9日、平成23年の成人式を中央公民館で開催いたしました。今年の対象者291名のうち、当日は238名の新成人の皆さんが参加され、近年の出席率では1番高く、8割を超える成人式となりました。

新成人お二人から意見発表があり、家族への感謝の気持ちやこれからの決意をお聞きしまして、私からは「これからの時代の担い手となって、力を存分に発揮してください」とお願いした次第であります。

また、今回は年末の12月27日に、成人式実行委員会のメンバー8名と意見交換をする機会をいただき、若い方の貴重な意見を聞くことができました。

次に、新春健康マラソンについてであります。

1月10日、第30回まちおこし新春健康マラソン大会を大神深江港周辺で開催いたしました。この大会から、一般参加者より参加料をいただくことにしましたが、参加者数は前回より若干ふえ、町内外から631名の参加がありました。沿道では、多くの方々から温かい声援をいただき、また、日出町総合型スポーツクラブ設立準備委員会の皆さんによるおもてなしや深江みなと朝市も開かれ、新鮮な魚介類や野菜等が販売され、家族連れ等多くの人で賑わったところであります。

次に、シルバー人材センター設立についてであります。

日出町におきましても高齢化が進んできていますが、元気な高齢者の方も多くいます。このような中、シルバー人材センターの役割は、健康な高齢者が知識や技能を生かし、地域内の皆様のニーズに応えることにより、社会貢献に対するやりがいと若干の収入が得られ、健康づくりにもつながるものであります。

昨年より各種団体や地区への説明会を開催するなどし、町民の皆様の御意見を伺い、また会員の募集も行ってまいりました。そして1月31日に設立総会が開催されたところであります。現在、事務局体制も整い、4月の開業に向けて準備をいたしているところであります。

次に、瀧家・瀧廉太郎の墓地や記念碑の移設についてであります。

瀧家は、日出藩の要職を務めた家柄で、初代から10代までのお墓は、日出町内の龍泉寺にあります。11代の瀧吉弘は、日出藩の要職にありましたが、明治維新で藩の職を失い、上京し、明治政府の役人となりました。そして、瀧廉太郎は長男として東京で生まれており、亡くなった後、大分市に墓がつくられ、父、吉弘、家族ともに眠っていました。

ところで、相当以前からも申し出があっていたようですが、昨年になって改めて、京都にお住まいの瀧家14代の瀧知行氏より、大分市にある墓を日出へ移したいとの申し出があり、町もこれを側面的に協力していくことといたしておりました。

そのような中で、このたび、御一族の方が来県され、2月12日の午前中に大分市の万寿寺で閉眼供養がとり行われ、そして当日の午後には龍泉寺での遺骨安置式を終えました。

現在、先祖の墓所の整備が行われており、3月20日には開眼供養が行われる予定となっております。

これを機会に、町としては瀧家・廉太郎等の関係資料等を調査・収集、公開するなどして、顕彰してまいりたいと考えております。

次に、2011暘谷城下雛祭りについてであります。

暘谷城下雛祭りは、日出町観光協会が主催者となって、町内ボランティア団体の皆様をはじめ、町内商店街の皆様の御協力により、2月11日から3月6日までの24日間の日程で、的山荘を中心に二の丸館、裏門櫓をはじめ、町内9カ所の会場で開催しております。

的山荘では、歴史を感じさせられる豪華な人形や150点を超える雛道具が展示され、今回は同時開催特別展示といたしまして、的山荘物語と題し、成清博愛氏の生涯と的山荘の歴史を写真や資料とともに紹介しております。また、この特別展示開催講座も3回ほど開催いたしました。

開催期間も残すところ、あと4日となりましたが、まだごらんになっておられない方で時間がございましたら、ごらんいただくようお願いしたいと思います。

次に、亀の井ホテル大分日出店の立地についてであります。

昨年7月に、日出町への立地表明があつて以来、亀の井ホテルグループの株式会社亀の井ホテルと立地協議を進めてまいりましたが、2月21日に立地協定書を締結し、24日に20年間の事業用定期借地権設定に関する契約書の締結を終え、25日には報道機関に発表を行ったところであります。

ホテルの進出場所は、JR暘谷駅前の町道暘谷駅北口線沿いの町有地で、その概要はレストランを備えた地上9階建て、客室数198室、収容人員約250名、駐車場の駐車台数94台の予定であります。

今後は、地元説明会を経て3月末には工事着工、来年2月に竣工、来年3月14日に営業開始予定となっております。

完成後は交流人口の増加が見込まれ、町のにぎわいの一端を担ってくれるものと期待いたしているところであります。

次に、県内一周駅伝についてであります。

2月21日月曜から25日金曜までの5日間、第53回県内一周駅伝が17都市16チームの参加のもと、37区間385.6キロメートルのコースで開催されました。

速見郡チームは、市町村合併後、日出町単独チームとして6年目となります。他都市に比べ選手層の薄い中、新人の起用や練習を積み重ねて大会に臨みましたが、昨年と同様に15位の成績に終わりました。

選手を派遣していただきました企業や団体に感謝申し上げます。来年に向けてさらなる練習に取り組み、今年以上の成績を上げることを期待し、町民の皆様とともに応援をしていきたいと思っております。

次に、国勢調査についてであります。

昨年の10月1日に行われました国勢調査の人口速報集計が2月25日に公表されました。日出町の人口は28,217人で、前回より577人の増となっております。景気低迷と少子・高齢化が進む中で、県下多くの市町村が人口の減少を見ましたが、人口が増加したのは大分市と日出町のみでありました。

人口増加を標榜して町政を進めておりますが、今後とも引き続き町の発展と人口増加の取り組みを行ってまいりたいと存じます。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5．委員長報告

議長（城 美津夫君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成22年第4回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長（森 昭人君） それでは、総務常任委員会の閉会中の所管事務調査につきまして報告を申し上げます。

総務常任委員会は、閉会中の去る2月9日、委員会室におきまして、委員全員出席のもと、関係課長に出席を求め、平成23年度の予算編成と第2次行財政改革の取り組みについて、所管事

務調査を行いました。

まず、平成23年度予算編成、あわせて第2次行財政改革の財政運営に関する項目につきまして、財政課から予算編成方針と枠配分による編成事務の流れ、また23年度地方財政計画、地方交付税の推移について、詳細な資料をもとに説明を受け、審議をいたしました。

委員から、執行段階で無駄が発生している。創意工夫で新規の地域活性化事業が展開できないか。今の行財政改革で人口3万人が達成できるのかなど、意見が出されました。

特に、枠配分方式は平成18年度から採用されておりますが、23年度予算編成で圧縮した歳出予算要求約6億円は、若い職員の自由な発想による新規事業をつぶしてしまったのではないかと。また、以前からある長期計画の事業の圧縮した分は、前倒し分なのか。私ども議員には、このことを推しはかることはできませんけれども、いずれにしても各課にあらかじめ一定額を提示し、その範囲内で予算要求が行われる枠配分の原則は、機能していないのではないかと指摘をいたしました。

本当の意味での枠配分方式が実践され、若い職員も含めて全職員が財政状況や事業コストに対する意識が向上するような取り組みを行うようただしたところであります。

企画振興課から、行革につきまして報告を受けております。

職員の出前講座の推進や組織の再編、また職員の意識改革を図り、質の高い行政サービスを提供するため、人材育成基本方針を策定をするということであります。

そのほか企画振興課から、昨年度から協議を重ねた結果、現在利用者が全体の2割程度しかない安全・安心メールの事業を停止する。今後、新たに行政・地域・家庭がともに連携する総合的な危機管理体制を早急に検討する必要があるということ。

また、公共交通について、交通基本法の施行をにらみ、仮称ではありますが日出町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、公共交通について実施したアンケート調査の結果をもとに、日出町の公共交通の方向性を決めると報告がありました。

また、当委員会は去る2月1日と2日の2日間、熊本県御船町、御船町には議会改革と議会基本条例について、また佐賀県嬉野市につきましては、まちづくりということで行政視察研修を行いましたので、その概要を報告いたします。

御船町は、熊本市の東南17キロに位置する人口約1万8千人の町で、合併問題で住民投票を実施し、その結果、8割の町民が合併反対となり、日出町同様、単独でまちづくりを行っております。以前から議会に向けられる住民の目は大変厳しく、いわば住民発動で少しずつ議会改革を行い、その最終形が議会基本条例の制定であるということが言えると思います。

また、条例の目玉である通年議会や議会報告会を実施、議会便りも毎月発行、毎週全員協議会、本会議、常任委員会、議会運営委員会を開催し、全議員が毎月20日間、議会に出向していると

ということで、研修に対応してくださった議員の皆さん、恐らく研修もたくさん受け入れているんでしょう。大変お疲れの様子で、やらされている感が見てとれました。私ども議会の今後の議会改革、特に基本条例や通年議会の議論に、反面教師として十分意義のある研修をさせていただいたというふうに思っております。

次に嬉野市。日出町と同規模の人口、温泉とお茶のまちであります。近年、観光客が減少しているため、こちらは議会発信ということでもありますけれども、議会の研修視察を誘致するために、1,727の自治体に誘致のためのパンフレットを郵送しております。今回、たまたまそのパンフレットが、私、委員長の目にとまりまして、まち全体で特異な事業を展開していると興味を持って、研修に伺いました。

ところが、正直なところを申し上げますが、研修につきましては、議会がやっていることだからと、市職員の対応は準備不足で、議員は他の研修に対応していたということで、終了間際にあられまして、しかも1人だけこなれた様子で事務的に説明をされました。それなりに議会基本条例とまちづくりにつきましては参考になったんですけれども、この研修先を選びまして、委員長として大変申しわけないというふうに、正直なところ思っております。

今回、嬉野市にはまちづくりということで研修を行いました。改めてまちが行うさまざまな事業に関しては、執行部と議会がお互い協力をして一体となっていくことが重要であると、再認識をしたところであります。

詳細につきましては、お手元に資料を配付させていただいておりますので、御一読いただきたいと思っております。

以上、甚だ簡単でございますけれども、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、閉会中の産業建設常任委員会の審査の内容について御報告いたします。

1月13日に開催し、商工観光課より、臨時会に提案される的山荘の指定管理者について報告と説明を受けました。詳細については、臨時議会での全員協議会での席上で報告したとおりでございます。

また、都市建設課より、現在の事業の進捗状況と今後の予定について報告があり、国道10号線の拡幅工事の見通しについても報告をいただきました。

次に、2月22日に農林水産課より、家畜導入事業の終了及び貸し付け牛購入基金の返納についての件で、今議会の当初予算に計上したいが、その内容について予算委員会で諮る前に、担当委員会にて事前に説明をしておきたいとの申し出があり開催しました。詳細については予算委員会で説明があると思われませんが、当委員会の審議の中で、委員より当該農家の責任等をたず意

見も出されており、予算委員会までに再度農家と折衝などをし、しっかりと答弁ができるようにと要請しました。

また、鳥インフルエンザの対策についての報告もいただきました。

ほかには、商工観光課より、ケースデンキの進捗状況について報告があり、4月11日から工事に着手し、9月1日にオープンする予定とのことでした。亀の井ホテルについても、今後の予定の報告がありました。先ほどの町長の報告のとおりでございます。

また、上下水道課からは、寒波による漏水分の減免の件と、豊岡、小田城浄水場の管理の件について報告がありました。

最後に、農業委員会からは、ことし行われる農業委員の選挙についての説明をいただきました。以上でございます。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。社会厚生常任委員長（佐野 故雄君） 社会厚生常任委員会は、閉会中の2月15日、委員全員出席のもと、副町長、教育長、以下関係課長の出席を求め、日出港での県外土搬入問題等の所管事務調査を行いましたので、その概要を御報告いたします。

はじめに、先ほど議長より報告がありましたように、先般開催の当委員会におきまして、上野前委員長から委員長の辞職願が提出されました。委員全員で協議後、受理することにいたしました。その後、私、佐野が委員長に、田原議員が副委員長に推挙されましたので、改めて御報告いたします。

それでは、所管事務調査内容の御報告をいたします。

生活環境課長より、小規模たい積事業についてのその後の経過について説明を求めました。1月22日に、港公民館において地元説明会が開催された旨の報告がありました。業者と港区長さんをはじめ近隣の区民、漁協組合員30名程度が参加し、事業説明後、質疑応答を行ったそうです。

また、大神三尺山に計画されていますペット火葬施設について報告がありました。地元説明会が開催され、地元区長さんをはじめ地元の人たちが反対しているそうですが、現時点では、この施設に対して規制する法律等がないということでした。

委員会としては、両問題とも今後の動きに対して注視していきたいと考えています。

次に、所管各課より報告事項がありましたので、御報告いたします。

まず、教育総務課長より、川崎小学校校舎耐震補強事業について、繰越明許費、2月1日付で専決処分いたしました旨の報告がありました。この事業は1月の臨時議会で可決した補正予算分ですが、平成23年度に繰越して工事を行うということでした。

また、安全・安心メール配信事業を今年度いっぱいまで停止するようにした旨の説明がありまし

た。委員から、開始するときは保護者に対して説明会を多く行ったのに対し、停止するときは紙切れ1枚で通知のみかという意見や、利用者が22%ある。特に幼稚園と小学校低学年の利用率が高いのに、一方的に停止する理由がはっきりしていないという質問、意見がありました。担当課であります企画振興課長の出席をいただき説明を求めましたが、はっきりとした理由の答弁がありませんでした。委員会としては、事業を継続してほしいという要望も数件届いているようにありますので、今後の協議とすることにいたしました。

その他、学校教育課長より全国大分県日出町学力テストについて、生涯学習課長よりアーチェリー練習場の建設場所について、健康増進課長より地域密着型サービス事業所指定に向けた募集について等の報告がありました。

以上、甚だ簡単でございますが、社会厚生常任委員会の閉会中の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の1月14、19、20日の3回にわたり委員会を開催いたしまして、議会便り第83号の編集を行い、1月26日に全戸配布をいたしたところであります。

以上で、報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会改革調査特別委員長（笠置 久夫君） 特別委員会の御報告を申し上げます。

議会改革特別委員会は、閉会中の2月14日、委員会を開会いたしました。その内容を御報告いたします。

今回の委員会では、前回議題となりました議会のテレビ中継について、引き続き協議を行いました。

まず、テレビ中継を行う場合の費用の概算について、事務局より説明がございました。テレビ中継をお隣の別府市が実施しているものと同程度で実施した場合に、既存の設備を極力利用しても、導入の初期にかなりの金額を要すること。次年度以降も毎年多額の費用がかかることが判明いたしました。各委員から、それほどの費用をかけて中継する必要、効果があるのか、インターネットでの個人配信のような方法はとれないのかなど、さまざまな疑問がだされましたので、今後、より安価な方法を模索するとともに、引き続き検討することといたしました。

次に、今回の委員会のメインテーマである議員定数の見直しについて、議論を行いました。

議論の結果、定数減は必要であるとの認識で一致し、具体的な案もとりましたところですが、その内容につきましては、まずは何らかの形で皆様に御指示したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

次に、一般質問についてでございますが、一般質問の取り扱いは議会運営委員会の所管でございます。申し合わせ事項でございますが、現在の答弁を含めて40分以内を、答弁時間を除き質問時間のみで30分以内としたらどうか。時期は6月議会からどうかとの提案がございました。皆様方並びに議会運営委員会での御検討をお願いいたしたいと思っております。

次に、休日夜間議会の実施について議論を行いました。当委員会といたしましては、実施する方向で検討いたしておりますが、本会議のすべてを対象とするのか、それとも一般質問だけが休日か夜間か傍聴者が多い場合のみ対応など、さまざまな意見が出されております。いずれの項目も簡単に結論が出ない内容ばかりでございます。今後、委員会といたしまして結論を出すために、さらに掘り下げ議論を尽くすことで、委員会を閉会いたしました。

また、これまで協議してきました内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、何らかの形で御報告したいと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、議会改革調査特別委員会の報告といたします。昨今の議会に対する報道には非常に厳しいものがございまして、二元代表制の一翼を担う私どもといたしましては、住民のための議会という観点から、議会改革は避けて通れないものと考えております。今後さらに議論を深め、議会改革に邁進したいと思っております。

議長（城 美津夫君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（城 美津夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 13番、佐藤二郎でございます。総務委員長の報告に対しましての質疑をしたいと思います。

社会厚生常任委員長のほうからも安心・安全メールですか、このことの報告もございました。私、所管でございますので、そのことをお伺いするわけじゃございませんが、社会厚生常任委員会の中で、安心・安全メールの中止に関しての説明を担当課からいただきました。その中で、これは安心・安全メールだけのシステムじゃないと、町長のもとで鳴り物入りのこのシステムの導入の形で当時、議会でも十分議論をされ、中にはこれは無駄じゃないかというような意見もあった中で実施されました。

きょうこの本会議で、所管の総務委員長のほうから、子供たちの安心・安全メールは中止というような報告があったんですが、委員会の中でこのシステム自体をすべてやめるという状況の議論をされたんだろうかなと。大変申しわけなかったんですが、社厚委員長の配慮で、担当の課長さんも同席していただきましたが、総務委員会の報告でいいから、どういう内容か、システムに

ついでに報告を求めました。ところが、担当課長は一言も発言しませんでした。社厚委員会の中で、所管外だということで、多分発言しなかったんだかなと思いましたけれども、安心・安全メールの件につきましては注視するという形は、今、社厚委員長が報告したとおり大変厳しい報告書でございましたけれども、事実受けとめました。

ただ、これは安心・安全メールだけのシステムじゃなかったと思います。やはり住基カードの普及をするだとか、地域通貨のアイテムをつけたり、いろんな多機能のものがあるというふうに、当初私も議会に報告されてシステムが稼働したというふうに思っております。

こういうことを総務委員会の中で、町として担当課として取り込んだけど、なかなかうまくいかなかった、普及しないと、こういうことでやめるだとか、こういうような説明等の議論がなされたんだろうかな。ぜひともその辺もお伺いしたいなというふうに思っております。

また、先ほど社厚委員長から報告がありましたように、子供たち20%ぐらいの稼働しかしてないと言いますが、幼稚園、1年生、2年生、3年生までの低学年は、約7割の方が稼働していると。こういう状況も十分社厚委員会で聞かせていただいております。そういう点で総務委員長さん、大変申しわけないんですけども、議論の内容だけ少し教えていただけるとありがたいと思います。

終わります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

この件につきましては、以前の社厚委員会でも同じ内容の研修をいたしまして、宮崎ですか行きて、そこはもうすぐやめたと、委員長報告の中でも即刻英断でやめるべきだというような報告もありました。その件について、議論をたしか、したんじゃないかというふうに思います。

内容につきましては、住基カードと併用した地域通貨を入れるとかというような話もありましたけれども、結局、不審者情報も入れたりとかいうこともありましたけれども、そういうシステムづくりが依然として進んでないと。総務委員会としては、これ以上進めてもそれ以上の成果は認められないということ。それから、以前にあった社会厚生常任委員会の報告に基づいても、ここでけじめをつけて停止をいたしまして、新たに緊急に、先ほど申し上げましたが、行政と地域、家庭がともに連携する総合的な危機管理体制を構築しなければならない、したいという報告がありましたので、それをもって事に当たるということで、委員会としては全員一致でその申し入れを了承いたしましたところであります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） ただいまの安心メールでちょっと関連なんですけど、今使っている

人たちは、やっぱり弱い人たちが使っているというのと、確かに使っているパーセンテージは低いかもしれませんが、今使っている人たちの意見を聞くと、若干自分たちで手出ししてもいいからさせていただきたいというのと、場合によっては署名活動をやろうかなという意見も聞かれます。（発言する者あり）

議長（城 美津夫君） 14番、佐藤克幸君。

議員（14番 佐藤 克幸君） 大変申しわけありません。こういうようなもめかたは、全員協議会で説明をしたほうが順序よくいくと思いますので、本会議でなく全員協議会を希望します。

議長（城 美津夫君） （発言する者あり）お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。

午前11時21分休憩

午後1時24分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長報告に対する質疑を続けます。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。（発言する者あり）

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後1時26分休憩

午後2時15分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6 . 承認第 1 号

日程第 7 . 議案第 3 号

日程第 8 . 議案第 4 号

日程第 9 . 議案第 5 号

日程第 1 0 . 議案第 6 号

日程第 1 1 . 議案第 7 号

日程第 1 2 . 議案第 8 号

日程第 1 3 . 議案第 9 号

日程第 1 4 . 議案第 1 0 号

日程第 1 5 . 議案第 1 1 号

日程第 1 6 . 議案第 1 2 号

日程第 1 7 . 議案第 1 3 号

日程第 1 8 . 議案第 1 4 号

日程第 1 9 . 議案第 1 5 号

日程第 2 0 . 議案第 1 6 号

日程第 2 1 . 議案第 1 7 号

日程第 2 2 . 議案第 1 8 号

日程第 2 3 . 議案第 1 9 号

日程第 2 4 . 議案第 2 0 号

日程第 2 5 . 議案第 2 1 号

日程第 2 6 . 議案第 2 2 号

日程第 2 7 . 議案第 2 3 号

日程第 2 8 . 議案第 2 4 号

日程第 2 9 . 議案第 2 5 号

日程第 3 0 . 議案第 2 6 号

日程第31．議案第27号

日程第32．議案第28号

日程第33．議案第29号

日程第34．議案第30号

日程第35．議案第31号

日程第36．議案第32号

日程第37．議案第33号

日程第38．議案第34号

日程第39．議案第35号

日程第40．同意第2号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第6、承認第1号平成22年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第40、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認1件、議案33件、同意1件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長（工藤 義見君） 提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認1件、議案33件、同意1件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第1号平成22年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてであります。

本年1月14日、臨時議会で議決いただきました川崎小学校校舎の耐震補強事業につきましては、工事期間に約6カ月間が見込まれております。児童の学校教育活動への影響に配慮し、工事のピークを夏季休業中になるよう工期設定する必要がありますため、繰越明許費の設定を地方自治法第179条第1項の規定により2月1日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御承認をお願いするものであります。

次に、議案第3号平成22年度日出町一般会計補正予算（第5号）から議案第11号平成22年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算関係議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計についてありますが、今回の補正予算は、年度の最終補正予算でありますので、各事業費の確定または年度末の決算見込みによる減額または増額、財源補正など歳入歳出予算の計数整理を中心に編成しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から3億9,284万7千円を減額し、補正後の予算の総額を90億1,834万8千円とするものであります。

それでは、歳出の補正内容について概要を御説明申し上げます。

まず、総務費では、将来における財政負担に対処するため、今定例会に基金の設置議案を提出しております日出町公共施設整備基金に1億円、財政調整基金、減債基金へそれぞれ5千万円程度の積立てをお願いしております。

民生費では、医療費の高騰により国民健康保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金をそれぞれ増額計上し、また保育所の児童運営費不足分を追加計上いたしております。

教育費では、藤原西部、井の辻の自治公民館改築補助費と藤原地区公民館の修繕費等を計上いたしております。

豊岡小学校校舎増改築事業につきましては、地元との協議に時間を要しましたため、昨年10月29日の臨時議会におきまして、平成24年度までの継続費延長の御承認をいただいておりますが、平成22年度の事業費につきましては、2億6千万円余りの減額補正をいたしております。

また、その他の各費目におきましても、事業費の確定により不用額を減額したほか、不足額との組みかえなどの調整をいたしております。

職員給与などの人件費につきましても、各費目におきまして、給与カット等に伴う不用額を減額しており、総額で1億4千万円余りの減額補正となっております。

歳入につきましては、土地売払い収入や基金・預金利子などの財産収入、寄附金等を増額計上し、事業費確定に伴いまして、国・県支出金、分担金・負担金、町債を調整するとともに、財政調整基金繰入金により財源調整いたしております。

また、予算第2条で豊岡小学校校舎増改築事業に係る継続費、予算第3条で繰越明許費、予算第4条で町営駐車場、赤松峠関係分ではありますが、建設用地所得、造成事業に係る債務負担行為、予算第5条で地方債の補正をお願いいたしております。

次に、特別会計の補正予算の概要を御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の各特別会計につきましては、保険給付費、広域連合納付金等の決算見込み額に基づき歳出予算を調整し、それに伴う国・県支出金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金等の財源につきまして、所要の予算措置をしております。

簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各特別会計につきましては、歳出におきまして事業費の確定等に伴う不用額の減額補正を行い、歳入では、使用料、受益者負担金等を決算見込額により調整した上、一般会計繰入金により財源調整いたしております。

また、公共下水道事業特別会計におきまして、予算第2条で地方債の補正をお願いいたしております。

水道事業会計につきましては、まず、収益的収入及び支出におきまして、本年度決算見込みに基づき、支出におきます営業外費用のうち、支払利息の不足分を増額し、予備費の減額により収支の調整をいたしております。

資本的収入及び支出につきましては、企業債の繰上げ償還を行うため、収入で借換債の増額分を計上し、支出では企業債償還金の増額分を計上しております。

また、予算第4条におきまして、企業債の補正をお願いいたしております。

引き続きまして、平成23年度の当初予算案につきまして、御説明申し上げます。

我が国の経済動向につきましては、景気低迷の足踏み状態が長く続く中、雇用情勢の悪化が懸念されるなど、多くの課題を抱えております。また、国の財政状況は、かつてない危機的な状況となっており、平成22年度末には国債等の長期債務残高が663兆円に達する見込みでありまして、国債費などの義務的経費が政策的経費を圧迫するなど、財政構造の硬直化が一層進んでおり、極めて厳しいものとなっております。

地方におきましても少子・高齢化が進展する中、社会保障関連経費が増加するとともに、これまで景気対策や恒久的減税の財源に地方債の活用を図り、地方交付税の振りかわりとして臨時財政対策債を発行したことなどによりまして、平成22年度末の債務残高が200兆円にも上り、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されております。

このように、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、本町におきましては、平成17年度より第1次行財政改革プランに基づく取り組みを着実に推進し、基金の積み増し、町債残高の減少など、一定の成果を上げてまいりました。

平成23年度の予算編成に当たりましては、国における地方財政計画等の予算編成の動向を注視しながら、第4次日出町総合計画に掲げた将来像「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」の実現に向けて、「挑戦する予算」を目指すこととし、それとともに職員の意識改革と人材育成などを主な柱とした第2次行財政改革プランの確実な取り組みにより、持続可能な財政構造の構築と住民サービスの維持・向上を図ることとしました。

この基本方針に基づき編成しました平成23年度の一般会計当初予算案の総額は89億1千万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと2%、1億7,400万円の増とし、特別会計予算につきましては63億5,644万円で2.8%、1億7,461万7千円の増となっております。

それでは、議案第12号平成23年度日出町一般会計予算についてから、議案第21号平成23年度日出町水道事業会計予算までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、平成23年度日出町一般会計予算であります。歳入につきましては、町税を27億837万6千円、前年度と比較し1億1,720万6千円、伸び率では4.1%の減少と見込んでいます。法人町民税につきましては、企業収益回復の兆しから若干の増加が見込めるものの、個人町民税、固定資産税につきましては、景気の足踏み状態から減少が見込めることが主な要因であります。

町税とともに、歳入の根幹となります地方交付税につきましては、国の平成23年度地方財政計画におきまして、「地方交付税総額の0.5兆円増額確保」が打ち出されたこと等を受けまして、普通交付税を21億5千万円、前年度と比較して2億円の増加を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、交付税総額における特別交付税の割合が引き下げられたことにより、前年度と比較して1千万円減の1億1千万円を計上しております。

地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の各種交付金につきましては、国が作成する地方財政計画や県が推計しました数値を参考にしながら計上しております。

町債につきましては9億8,520万円で前年度と比較し2,780万円、伸び率で2.9%増加となっております。主な起債事業は、「豊岡小学校校舎増改築事業」、「活力創出基盤整備総合交付金事業」、「市街地整備社会資本整備総合交付金事業」等であります。また、普通交付税の振替措置であります臨時財政対策債につきましては、前年度と比較し5千万円増の4億5千万円を計上しております。

歳出予算の概要につきましては、まず、性質別に見ますと人件費、扶助費、公債費の義務的経費が47億8,931万6千円で、前年度と比較し2.4%の増となりました。内訳は、人件費が2.1%の増、扶助費が3.7%の増、公債費が0.8%の増となっており、歳出全体に占める義務的経費の構成比は53.8%となっております。

投資的経費の総額は10億2,698万1千円で、前年度と比較し8.7%の減となっております。「豊岡小学校校舎増改築事業」、陽谷駅周辺整備など中心市街地の整備を目的とした「都市再生整備計画事業」、道路整備を目的とした「活力創出基盤整備総合交付金事業」、また安養寺ふれあい広場、幼稚園の芝生化事業に新規に取り組むなど、普通建設事業費に積極的な予算計上を行っており、地域経済の活性化を図ります。

それでは、一般会計歳出予算につきまして、第4次日出町総合計画の施策の大綱に基づき、新規及び重点事業を中心に概要を御説明申し上げます。

歳出の主な事業としましては、「人」を大切にすまちづくりを実現するため、「人」が輝く施策として、高齢者に対する予防接種事業や障がい者の自立支援事業等を継続、充実させることで、高齢者や障がい者が地域の中で生き生きと生活できる町を目指した予算編成としております。また、「働く世代への大腸がん検診推進事業」、「子宮頸がん等予防事業」等により、町民の健

康づくりの取り組みを推進します。

「人」を育てる施策としましては、子育て支援をより一層強化するため、藤原地区放課後児童クラブ開設経費、幼稚園にAEDを設置する経費、幼稚園園庭を芝生化する経費などを新規に計上し、安心して子育てができる環境づくりを目指した予算編成としております。

「人」を守る施策としましては、平成22年度に整備開始しました「防災行政無線整備事業」におきまして、津波被害の想定される地域に屋外拡声器を設置する経費を計上し、災害から町民を守るシステムの強化を図ります。

「自然」と調和したまちづくりでは、河川・海水等の水質調査委託費を計上し、自然環境の保全に努めるほか、緊急雇用創出事業で「不法投棄対策及び海岸清掃事業」、「公園・道路等環境美化事業」を予算計上し、雇用の確保対策とともに、町民の良好な生活環境の保全に努めます。

また、新規事業として、安養寺ふれあい広場の芝生化に取り組み、地域住民の憩いの場、スポーツ交流の拠点として整備を行います。

「ふれあい」を広げるまちづくりでは、町民と協働のまちづくりを推進するため、「地域通貨事業」、「地域活性化協働推進活動助成金」等を通じ、NPO法人やボランティア団体等、町民が主体となった地域活性化の活動を支援します。

国際交流の推進では、APU学生との農業体験交流、食文化の交流など町民に国際文化を体験してもらう取り組みを引き続き実施します。

「活力」を育てるまちづくりでは、農林業振興対策として、懸案でありますイノシシ被害対策を総合的に実施するため、イノシシ捕獲報奨金の増額、箱わな設置委託費の計上など、緊急雇用創出事業を含めると1,500万円弱の「有害鳥獣被害防止対策事業費」を予算計上しております。

また、農業基盤整備のため、「県営杵築日出地区中山間地域総合整備事業」を活用し、大神三尺山、藤原東部等の農道整備に取り組むほか、地元の要望により昨年度から延期しております藤原地区の雲田ため池改修工事費を予算計上しております。

水産業の振興では、「強い水産業づくり事業」として、豊岡漁港に共同トイレを設置する経費を新規に計上し、漁港の環境整備を図ります。

商工業の振興では、商業後継者の育成対策費等を計上し、観光振興では、城下かれい祭り、ひじ産業まつり、ザビエルの道ウオーキング大会などの運営費を引き続き計上しております。

また、23年度よりスタートしますシルバー人材センターの補助費を新規計上し、高齢者の就労を支援します。

「活力」を支えるまちづくりでは、暘谷駅を中心とした「まちの顔」となるシンボル空間の形成と、日出城を中心とした歴史的な町並みの保全活用を目的として、平成18年度より取り組ん

できました「まちづくり交付金事業」を国の制度改正に伴い、新たに「都市再生整備計画事業」、「街並み環境整備事業」として引き続き推進してまいります。平成23年度は、「都市再生整備計画事業」では、JR暁谷駅の駅前広場、自由通路等の測量設計委託費などを、また「街並み環境整備事業」では、致道館の保存調査委託費を予算計上いたしております。

また、道路の整備では、「活力創出基盤整備総合交付金事業」として、笹尾松ヶ鼻線、南北線、内野深江港線等を引き続き整備していくほか、長野線、大神瀬の上線、鳴川今井線等、現在整備中であります各路線の道路改良事業費を引き続き計上し、新規事業としては、太田豊岡駅前線の道路改良に取り組みます。

以上、歳出予算の概要を申し上げますが、これらに対する財源不足を補てんするため、財政調整基金から1億8,875万6千円、減債基金から1億円を基金繰入金として計上し、財源調整いたしております。

次に、特別会計予算につきまして、御説明いたします。

国民健康保険特別会計当初予算案の総額は29億5,586万7千円とし、前年度当初予算に比べ8,082万3千円の増となっております。

歳出につきましては、保険給付費を前年度比3.8%の増加と見込んでおります。また、保健事業費につきましては、特定健康診査の受診率の向上、訪問指導事業の事業拡大分を見込み、増額計上しております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入を前年比0.6%の微増、国庫支出金は前年比4.6%の増加と見込んでおります。

一般会計からの繰入金につきましては、前年度比6.6%増の1億3,421万2千円を計上し、歳出における財源不足を補てんするため、国保財政調整基金繰入金により財源調整いたしております。

簡易水道特別会計につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ1,055万9千円とし、前年対比45万9千円の増となっております。

歳出の主なものは、水質検査手数料、徴収業務委託料、修繕費等であります。

歳入につきましては、使用料、加入金等を計上し、一般会計繰入金で財源調整いたしております。

公共下水道事業特別会計につきましては、予算総額は8億6,144万9千円とし、前年対比6,135万1千円の増となっております。

歳出の主なものは、施設整備費におきまして、国道10号線、県道日出真那井杵築線等の汚水幹線工事費、浄化センター増改築に伴う測量試験委託費を計上しております。また、浄化センター及び洲崎ポンプ場の維持管理費、借入金の元利償還金などを計上しております。

歳入では、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金、県支出金、下水道事業債などを計上し、一般会計繰入金で財源調整いたしております。

老人保健特別会計につきましては、予算総額は前年度と同額の9千円としており、後期高齢者医療制度へ移行したため、老人保健特別会計は、現在、清算業務のみの会計となっております。

漁業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額は3,761万円とし、対前年比290万1千円の増となっております。

歳出では、マンホールポンプ等の修繕費、運転管理業務委託費などの浄化センター維持管理費と借入金の償還金を計上しております。歳入では、下水道使用料、資本費平準化債などを計上し、一般会計繰入金で財源調整いたしております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、予算総額は4,093万5千円とし、前年対比367万5千円の増となっております。

歳出では、管路の修繕など施設整備事業費、原山浄化センターの維持管理費、借入金の償還金等を計上しております。歳入では、下水道使用料、資本費平準化債を計上し、一般会計繰入金で財源調整いたしております。

介護保険特別会計につきましては、まず、保険事業勘定分の予算総額2億7,585万6千円とし、対前年比3,353万1千円の増となっております。

予算編成の基礎となる保険給付費及び地域支援事業費は、前年度と比べ1.6%、3,316万2千円の増加と見込んでおります。

歳出では、一般管理費や要介護認定事務費、介護サービス、介護予防サービス等の保険給付費、地域支援事業費などを計上し、歳入では、介護保険料、国庫負担金、調整交付金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金をそれぞれ負担割合に基づき財源措置いたしております。

介護サービス事業勘定につきましては、予算総額は2,108万2千円とし、対前年比504万9千円の増となっております。

歳出では、一般管理費、介護予防サービス計画作成委託費等を計上し、歳入では、介護予防給付費収入を計上した上、一般会計繰入金で財源調整をしております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額は2億5,307万3千円とし、前年対比1,317万2千円の減となっております。

歳出では、一般管理費や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金で措置しております。

次に、日出町水道事業会計予算についてであります。

予算第3条の収益的収入及び支出では、予算総額を3億8,316万7千円とし、前年比で49万2千円の増となっております。

収益的収入では、給水収益を前年度と同額の3億7千万円とし、その他の収入につきましては、前年度決算見込額を勘案して計上しています。

収益的支出では、営業費用を前年比で1,268万4千円、3.9%の減で計上しております。

予算第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を170万6千円計上しており、その主なものは工事負担金であります。

それに対する支出では1億7,653万4千円を計上しており、その主なものは、固定資産購入費、新規配水管布設工事などの施設改良費、企業債償還金などであります。資本的収入が支出に対して不足する額1億7,482万8千円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんいたします。

企業会計であります水道事業会計につきましては、平成23年度におきましても良好な経営状態を保つため、前年度事業実績を勘案し、経費の節減や効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第12号の平成23年度一般会計予算から、議案第21号の平成23年度水道事業会計予算まで、当初予算案につきまして、甚だ簡単であります御説明申し上げました。

次に、議案第22号日出町暴力団排除条例の制定についてであります。

安全で平穏な県民生活を確保するとともに、大分県の社会経済活動の健全な発展のため、県・市町村・県民が一体となって暴力団の排除を推進することを目的とした「大分県暴力団排除条例」が平成22年9月に制定され、本年4月1日から施行されることになっております。

日出町におきましても、町の事務事業から暴力団を排除するとともに、県と連携し、地域における暴力団排除の取り組みを促進するため、条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第23号日出町公共施設整備基金条例の制定についてであります。

老朽化の進んでおります中央公民館、町営体育館等の町内公共施設の建て替え、大規模修繕など、将来における財政負担に対処するため、公共施設整備基金を設ける条例の制定をお願いするものであります。

次に、議案第24号日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の制定についてであります。

平成21年10月に日出団地より建築物の制限を設ける陳情を受けまして、現在、地区計画を設定している暁谷駅周辺地区に追加し、日出団地地区を設定したのに伴いまして、「日出町暁谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例」を「日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例」に全部改正をするものであります。

次に、議案第25号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。

高度化、多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確に施策を推進していくために、総務課、企

画振興課の事務分掌を見直し、あわせて企画振興課の課名変更を行い、さらに契約検査の業務の一元化による効率化を図るため、都市建設課の事務分掌の見直しを図るものであります。

次に、議案第26号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

第1条から第3条までの職員につきましては、平成17年4月1日より全職員の御協力をいただき、給料月額5%を減額させていただいておりますが、依然として厳しい財政状況にあることから、当面、平成24年3月31日までの向こう1年間、引き続き職員の御理解をいただきまして、全職員に給料月額5%の減額をお願いするため、関係条例を整備するための改正であります。

次に、第4条及び第5条の改正につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、町長については給料月額12%を減額、また副町長及び教育長にあっては、給料月額8%を減額していましたが、県下の市町村の実施状況や職員の減額継続を踏まえ、引き続き平成24年3月31日までの向こう1年間、同額の減額をしたいので、改正をお願いするものであります。

次に、議案第27号特別会計条例の一部改正についてであります。

既に事業が終了し、その役割を終えています土地区画整理事業特別会計及び用地取得事業特別会計を廃止し、条例より削除するとともに、上位法であります「高齢者の医療の確保に関する法律」の設置義務に基づいて設置をしておりました老人保健特別会計につきましては、その設置義務期間が平成22年度で終了することに伴い、条例に追加し整備するものであります。

次に、議案第28号日出町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。

各地域において、消防・防災等の分野で安全で安心な町づくりに日夜貢献していただいております消防団員の現行での出勤手当の金額につきましては、県内の市町村の中でも低く、近隣の別府市、杵築市と比較しても低い金額での設定となっております。近隣の自治体との均衡を図るとともに、地道な消防団活動に報いるとともに、さらなる活性化を図るため、消防団員の火災出勤手当等の金額を改定したいので、条例の一部改正をお願いするものであります。

次に、議案第29号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。

障害者自立支援法が改正されたことに伴いまして条例を整備したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

平成18年度に町営楠住宅1棟2戸、平成21年度に町営榎住宅2棟10戸を老朽化のため廃止してまいりました。しかし、長引く不況の中、公営住宅に対する住民のニーズは非常に高く、

辻間団地にありました旧大分県職員住宅 1 棟 9 戸を町営辻間住宅として供用するための措置であります。

次に、議案第 3 1 号日出町用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

役場内の常時必要とする事務用品等の購入につきまして、用品調達基金を運用して行ってきましたが、事務の簡素化を図るため、用品調達基金を廃止するものであります。

次に、議案第 3 2 号及び 3 3 号の事務の委託に関する協議についてであります。

道路交通網の整備等により、住民の方の通勤・通学圏が拡大しており、既存の行政区域を越えた住民サービスが求められることから、「おおいた広域窓口サービス」として、現在、日出町と大分市、別府市、中津市、宇佐市、国東市、杵築市、由布市、竹田市、九重町との協定により、戸籍、住民票、印鑑証明等が請求できるよう整備されています。今年 7 月から、新たに佐伯市、豊後大野市が加わるため、日出町と協議により規約を定めたいので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 3 4 号工事請負契約締結についてであります。

2 月 1 8 日、川崎小学校耐震補強工事の指名競争入札を行いまして、日出町大字川崎 5 2 3 番地、株式会社浅野建設 代表取締役浅野健治氏と契約金額 7,686 万 2,100 円で契約いたしましたので、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容であります。鉄筋コンクリート 3 階建て、延床面積 2,405 平方メートルの校舎の耐震補強をするため、鉄骨ブレース設置 11 カ所、新設耐震壁 11 カ所、柱の補強 2 カ所、スリット設置 11 カ所を施工、あわせて外壁の劣化部の補修と塗装、屋上の防水工事を実施し、学校生活における児童の安全とよりよい学習環境を確保するためのものであります。

また、予算につきましては、平成 23 年度への繰越予算とさせていただき、工期も 10 月 7 日までとなります。

次に、議案第 3 5 号町道の認定についてであります。

今村成田尾線、成田尾 2 号線、大平早水線、陣ノ辻 2 号線につきましては、平成 22 年 12 月に大分空港道路側道部分の日出町への管理移管に伴う認定であります。

道路法 10 条第 3 項及び第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員として就任していただいております日出町大字藤原 7 8 8 6 番地、工藤昭氏の任期が、平成 23 年 3 月 27 日で満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今期定例会にお願いしました承認 1 件、議案 3 3 件、同意 1 件につきまして、甚だ簡単

であります。御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

今日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、今日は、これで散会することに決定しました。

これで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時58分散会